

湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和7年9月1日

湖北広域行政事務センター 管理者 松居 雅人

湖北広域行政事務センター規則第5号

湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則の一部を改正する規則

湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則（平成11年湖北広域行政事務センター規則第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第1号並びに第16条の見出し並びに同条第1項及び第3項中「事業系」を削る。
様式第18号及び様式第18号の2を次のように改める。

様式第18号 (第15条第1項関係)

一般廃棄物処理手数料後納申請書

年 月 日

湖北広域行政事務センター

管理者 あて

住 所

氏 名

一般廃棄物の処理手数料を後納にしたいので、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則第15条第1項第1号の規定により、下記のとおり申請します。

申請者分類	1 一般事業所(業種) 2 一般廃棄物収集運搬許可業者 3 その他()
搬入する施設	
廃棄物の内容	
後納を必要とする理由	
1カ月の搬入回数及び予定量	

【遵守事項】

- 請求があった一般廃棄物処理手数料を納期限までに必ず全額納付すること
- 計量カードの貸与を受けたものは、他人に譲渡又は貸与しないこと

様式第18号の2 (第15条第1項関係)

一般廃棄物処理手数料後納承認通知書

年 月 日

住 所

氏 名

湖北広域行政事務センター

管理者

印

一般廃棄物処理手数料の後納については、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則第15条第1項第1号の規定により、承認したので通知します。

申請者分類	1 一般事業所（業種） 2 一般廃棄物収集運搬許可業者 3 その他（ ）
搬入する施設	
廃棄物の内容	
後納を必要とする理由	
1カ月の搬入回数及び予定量	

下記遵守事項を違反した場合は承認を取り消します。

【遵守事項】

- 請求があった一般廃棄物処理手数料を納期限までに必ず全額納付すること
- 計量カードの貸与を受けたものは、他人に譲渡又は貸与しないこと

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。ただし、この規則の施行の際、現にあるこの規則による改正前の様式は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。